

9:39 (受)

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18157報)

平成30年 5月26日 9時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。 ・地下貯水槽 分析結果 [採取日 5月25日] 今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。 引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。 【公表区分：D続】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年5月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2018年5月25日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻		7:42		7:51										
全ベータ(Bq/L)		21		ND(21)										

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)														

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

14:04 (受)

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18158報)

1/9

平成30年 5月26日 13時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [5月26日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 5月25日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 5月25日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 5月25日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月21日、22日、23日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月25日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 5月25日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月27日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 5月22日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連/パラメータ

2018年5月26日 11:00 現在

【重要事項】
 各パラメータについては、地震やその他の異常事態の影響を受けて、通常の使用環境
 条件を超えているものもあり、正しく測定されていない低い可能性のある計測器も存
 在している。アラートの発生を把握するため、このような計測の不確かさを考
 慮したうえで、最新の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向に留意目し
 て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.4m ³ /h (5/26 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.5m ³ /h (5/26 11:00 現在)	給水系: 0.0m ³ /h CS系: 3.0m ³ /h (5/26 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 腔部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 19.9°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 19.8°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 19.8°C (5/26 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 25.7°C RPV温度 (TE-2-3-69R): 26.4°C (5/26 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 23.8°C RPV腔部ハット上部温度 (TE-2-3-69H1): 22.7°C (5/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 20.1°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 19.8°C (5/26 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 26.0°C SUPPLY AIR/DW COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 26.0°C (5/26 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 23.6°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 22.1°C (5/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.08kPa.g (5/26 11:00 現在)	3.82kPa.g (5/26 11:00 現在)	0.32kPa.g (5/26 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH): 13.83Nm ³ /h (JP-A): 14.29Nm ³ /h (JP-B): -Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (5/26 11:00 現在)	RPV: 12.48Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (5/26 11:00 現在)	RPV: 16.64Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (5/26 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.0m ³ /h (5/26 11:00 現在)	16.22Nm ³ /h (5/26 11:00 現在)	18.38Nm ³ /h (5/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00vol% B系: 0.00vol% (5/26 11:00 現在)	A系: 0.07vol% B系: 0.06vol% (5/26 11:00 現在)	A系: 0.02vol% B系: 0.03vol% (5/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.90E-04 検出限界値 4.30E-04 B系: 指示値 1.32E-03 検出限界値 3.70E-04 (5/26 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 (5/26 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.5E-01 (5/26 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	25.6°C (5/23 11:00 現在)	29.5°C (5/26 11:00 現在)	28.4°C (5/26 11:00 現在)	20.0°C (5/13 5:00 現在) ※5
FPC 1#サテライト 水位	2.99m (5/23 11:00 現在)	2.50m (5/26 11:00 現在)	3.94m (5/26 11:00 現在)	67.14×100mm (5/26 11:00 現在)

【注】海面上に関する情報
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※3: 使用流量の濃度。圧力調整用として記載する。
 ※4: 窒素封入停止中
 ※5: 作廃上り4日間の使用済燃料プール冷却系一系系ポンプ停止中のため、4号機使用済燃料プール水温度に関しては至近のデータと比較。
 ※6: 1号機使用済燃料プール冷却系系系停止中のため、1号機使用済燃料プール水温度とFPC2系水温度とFPC3系水温度とFPC4系水温度は約5.0°C程度と同等。
 ※7: 1号機2号機、2号機使用済燃料プール冷却系系系停止中のため、2号機使用済燃料プール水温度は約29.9°C程度と同等。
 ※8: 作廃上り4日間の使用済燃料プール冷却系系系停止中のため、4号機使用済燃料プール水温度は約27.9°C程度と同等。

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 5/26)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2018年5月25日 8時10分	2018年5月25日 8時00分	2018年5月25日 7時50分	2018年5月25日 7時40分	2018年5月25日 8時35分	2018年5月25日 8時50分	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(5.6)	ND(9.7)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.5)	-
Cs-134 (約2年)	12	76	ND(3.0)	ND(5.1)	ND(4.0)	ND(5.5)	-
Cs-137 (約30年)	130	800	ND(4.2)	ND(5.4)	ND(5.0)	ND(4.3)	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

4/9

2018年5月25日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 20 columns (5/6 to 5/25) and 10 rows (測定場所 ① to ⑩) showing I-131 concentration data.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 20 columns (5/6 to 5/25) and 10 rows (測定場所 ① to ⑩) showing Cs-134 concentration data.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 20 columns (5/6 to 5/25) and 10 rows (測定場所 ① to ⑩) showing Cs-137 concentration data.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤建屋体廃棄物貯留処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧建屋体廃棄物貯留処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

*「-」はサンプリング調査を実施していないことを示す。
*⑥は④が採取不可能となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
*⑦は地下水流の下流側であることから、追跡で測定(2011/5/28~)
*⑧を追加で測定(2011/5/30~)
*⑨を追加で測定(2011/8/2~)
*⑩は検出限界未満を示す、() 内に検出限界値を示す。

5/9

2018年5月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

A排水路		物揚場排水路	
採取日	5月25日	5月25日	
採取時刻	7:50	7:55	
降雨量 (mm/日)	0	0	
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	
Cs-134 (約2年)	1.1	ND(0.75)	
Cs-137 (約30年)	11	4.4	
全β	16	9.3	
H-3 (約12年)	-	-	

単位: Bq/L

K排水路		C排水路	
採取日	5月25日	5月25日	
採取時刻	6:00	6:00	
降雨量 (mm/日)	0	0	
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	
Cs-134 (約2年)	2.5	ND(0.68)	
Cs-137 (約30年)	24	ND(0.91)	
全β	32	ND(3.1)	
H-3 (約12年)	-	-	

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							5月25日 7:34	5月25日 7:34		5月25日 7:12	5月25日 7:17	5月25日 7:56	5月25日 7:41	5月25日 7:18	5月25日 8:03
塩素(単位: ppm)										56					
Cs-134(約2年)							ND(0.37)	1,500			ND(0.34)	12	ND(0.40)	ND(0.60)	ND(0.33)
Cs-137(約30年)							ND(0.46)	14,000			0.64	95	ND(0.53)	1.2	ND(0.42)
Co-60(約5年)							ND	26			ND	ND	ND	ND	ND
その他															
γ															
全β							29,000	110,000		25	17	420	24,000	39,000	36,000
H-3(約12年)							分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3.4号機改修ウエル並み上げ水
採取時刻					5月25日 8:15								
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)					ND(0.53)								
Cs-137(約30年)					ND(0.53)								
Co-60(約5年)					ND								
その他													
γ													
全β					82								
H-3(約12年)					分析中								
Sr-90(約29年)													

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1号機取水口(遠水壁前)	福島第一2号機取水口(遠水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遠水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日		
採取時刻	8:00	7:49	7:49	7:30	7:25	7:20		6:44	6:42		
Cs-134 (約2年)	ND(0.43)	ND(0.55)	ND(0.55)	1.3	0.79	1.2		ND(0.56)	ND(0.38)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.54)	0.81	0.81	11	8.0	8.0		0.64	1.4	90	10
全β	ND(14)	20	20	17	ND(14)	17		ND(17)	ND(18)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—		—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—		—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日	5月25日		
採取時刻	6:40	6:38	6:46	7:15							
Cs-134 (約2年)	ND(0.35)	ND(0.36)	ND(0.25)	ND(0.53)						60	10
Cs-137 (約30年)	1.1	0.95	ND(0.36)	0.92						90	10
全β	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(17)						60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—						30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—							

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第2第六欄・周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2018年5月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	貯水量 [m ³]	一時貯水タンクK (サンプルタンクK)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
			東京電力	第三者機関			
2018年5月22日	8:24	760	ND(0.70)	2018年5月22日 8:24	1	60	10
セシウム134			ND(0.58)	760	1	90	10
セシウム137			検出なし	760	検出されないこと ※2		
その他 ガンマ核種			検出なし		3(1) ^(注)		
全ベータ			ND(2.3)	ND(0.31)	1,500	60,000	10,000
トリチウム			770	820			

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:14 (受)

1/1

様式0-1(1/2)

(第18159報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年 5月26日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18154報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時34分 ・排水終了 : 14時12分 ・排水量 : 539m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。